議案第１号

訴えの提起に関する件

地方自治法第９６条第１項第１２号の規定に基づき、訴えを提起しようとするものであります。

令和８年５月１日提出

芽室町長　手　島　　旭

１　訴えの内容

相手方は、奨学金を借受け、定められた期日が経過しても返還せず、再三にわたる催告にも関わらず、その返還を行わなかったため、奨学金の返還を求めるものであります。

２　訴えの相手方

●●●